

令和7年第5回 日向市議会(定例会)に提出する議案

【提案予定の主な条例案】

1 企業版ふるさと納税基金条例

【内容】

企業版ふるさと納税寄附金の有効活用を目的に基金を造成することから、新たに条例を制定するもの。

【施行日】

公布の日

7 日向市都市公園条例及び日向市体育館条例の一部を改正する条例

【内容】

「日向市総合体育館」を令和8年10月1日から供用開始する予定であることから、関係条例の改正等を行うもの。

【施行日】

令和8年10月1日

【提案予定の主な条例案】

8 日向市市民バス条例の一部を改正する条例

【内容】

本市の市街地地域及び細島地域においてAIを活用した予約型乗合バス(AIオンデマンド交通)の実証運行を行うにあたり、運行路線や使用料を新たに加える必要があることから、所要の改正を行うもの。

【施行日】

令和7年10月1日

【提案予定の主な事件決議】

2 財産の取得について

【内容】

中学校の学習者用コンピュータの更新に伴う売買契約の締結について、地方自治法等の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【契約の方法】 一者随意契約

【契約の金額】 102,482,600円

【契約の相手方】

宮崎市高千穂通二丁目1番16号
NTT西日本株式会社 宮崎支店

令和 7 年第 5 回日向市議会（定例会）提出議案

記者発表説明資料

令和 7 年 8 月 22 日

【提案予定の議案】

- ・ 条 例 9 件
- ・ 事件決議 2 件 ・ 補正予算 5 件

合 計 16 件

《条 例 9 件》

1 企業版ふるさと納税基金条例

【内 容】

企業版ふるさと納税寄附金の有効活用を目的に基金を造成することから、新たに条例を制定するもの。

【施行日】

公布の日

2 日向市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

地方公共団体情報システムの標準化を実施するにあたり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条第 2 項に基づく条例の整備が必要になることから、所要の改正を行うもの。

【施行日】

令和 7 年 11 月 10 日

3 日向市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、部分休業の承認に関する条文の改正が必要となったことから、所要の改正を行うもの。

【施行日】

令和 7 年 10 月 1 日。経過措置あり。

4 日向市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、「仕事と生活の両立支援の拡充」が図られたことに伴い、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和7年10月1日。経過措置あり。

5 日向市手数料条例の一部を改正する条例

【内 容】

地方公共団体情報システムの標準化に伴う標準様式への移行により、関係証明書に係る手数料負担単位を見直す必要があることから、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和7年11月10日

6 日向市の議会の議員及び長の選挙における選挙活動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、選挙運動用ビラ等作成費の公費負担額が見直されたことから、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

公布の日

7 日向市都市公園条例及び日向市体育館条例の一部を改正する条例

【内 容】

「日向市総合体育館」を令和8年10月1日から供用開始する予定であることから、関係条例の改正等を行うもの。

【施 行 日】

令和8年10月1日

8 日向市市民バス条例の一部を改正する条例

【内 容】

本市の市街地地域及び細島地域においてA Iを活用した予約型乗合バス（A I オンデマンド交通）の実証運行を行うにあたり、運行路線や使用料を新たに加える必要があることから、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和7年10月1日

9 日向市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、上下水道局職員の給与の減額に係る規定を整備する必要があることから、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和7年10月1日

《事件決議 2件》

1 越表下渡川辺地に係る総合整備計画の変更について

【内 容】

当該辺地において、林道の整備を行うため、法律の定めるところにより、越表下渡川辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を変更するもの。

【計画期間】

令和5年度から令和9年度まで

【根 拠】

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項

2 財産の取得について

【内 容】

中学校の学習者用コンピュータの更新に伴う売買契約の締結について、地方自治法等の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【契約の方法】

一者随意契約

【契約の金額】

102,482,600 円

【契約の相手方】

宮崎市高千穂通二丁目1番16号
N T T 西日本株式会社 宮崎支店
支店長 横奥 宏明

【根 拠】

地方自治法第96条第1項第8号
日向市財産に関する条例第2条

《令和7年度補正予算 5件》

- 1 令和7年度日向市一般会計補正予算（第2号）
- 2 令和7年度日向市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 3 令和7年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 4 令和7年度日向市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 5 令和7年度日向市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

資料1－2

令和7年度 9月補正予算
概要説明書

日向市

令和7年度 補正予算（9月補正） 概要説明書

I	今回の補正額	1
II	補正後の予算額(参考)	2
III	歳入歳出補正予算総括	3
1	一般会計	3
2	工業用地造成事業特別会計	4
3	国民健康保険事業特別会計	4
4	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	5
5	後期高齢者医療事業特別会計	5
IV	主な事業概要	6

I 今回の補正額

(単位:千円)

会 計 名		補正額
一般会計		204,757
特別会計		29,928
	工業用地造成事業特別会計	22,500
	国民健康保険事業特別会計	1,700
	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	4,412
	後期高齢者医療事業特別会計	1,316

Ⅱ 9月補正後の予算額（参考）

（単位：千円）

会 計 名		補正後予算額
一般会計		35,669,377
特別会計		13,977,028
	公営住宅事業特別会計	430,000
	財光寺南土地区画整理事業特別会計	35,500
	城山墓園事業特別会計	6,400
	簡易給水施設特別会計	4,900
	工業用地造成事業特別会計	50,600
	国民健康保険事業特別会計	6,704,700
	国民健康保険東郷診療所特別会計	254,000
	介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	5,429,412
	日向入郷地域介護認定審査事業特別会計	61,700
	後期高齢者医療事業特別会計	999,816
企業会計		5,484,202
	水道事業会計	2,322,699
	簡易水道事業会計	202,958
	下水道事業会計	2,666,798
	農業集落排水事業会計	291,747

Ⅲ 歳入歳出補正予算総括

1 一般会計

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	7,119,174	70,677	7,189,851
16 県支出金	2,567,444	23,205	2,590,649
18 寄附金	2,011,343	51,000	2,062,343
19 繰入金	2,755,365	44,510	2,799,875
21 諸収入	1,021,970	4,865	1,026,835
22 市債	2,641,800	10,500	2,652,300
歳入合計	35,464,620	204,757	35,669,377

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
02 総務費	4,782,072	105,887	4,887,959	31,444		44,200	30,243
03 民生費	13,671,749	330	13,672,079	165			165
04 衛生費	2,423,754	2,468	2,426,222	73			2,395
06 農林水産業費	1,012,718	27,912	1,040,630	16,945	10,500	1,192	△ 725
07 商工費	988,748	47,464	1,036,212	4,460		10,800	32,204
09 消防費	1,607,707	4,673	1,612,380			4,673	
10 教育費	4,109,373	16,023	4,125,396	40,795			△ 24,772
歳出合計	35,464,620	204,757	35,669,377	93,882	10,500	60,865	39,510

Ⅲ 歳入歳出補正予算総括

2 工業用地造成事業特別会計

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
40 市債	16,800	22,500	39,300
歳入合計	28,100	22,500	50,600

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
05 工業用地 造成事業費	28,097	22,500	50,597		22,500		
歳出合計	28,100	22,500	50,600		22,500		

3 国民健康保険事業特別会計

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
05 国庫支出金	2	1,074	1,076
06 県支出金	4,996,656	626	4,997,282
歳入合計	6,703,000	1,700	6,704,700

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
01 総務費	146,817	1,074	147,891	1,074			
06 保健事業費	86,791	626	87,417	626			
歳出合計	6,703,000	1,700	6,704,700	1,700			

Ⅲ 歳入歳出補正予算総括

4 介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

（歳入）

（単位:千円）

款	補正前の額	補 正 額	計
10 繰越金	1	4,412	4,413
歳入合計	5,425,000	4,412	5,429,412

（歳出）

（単位:千円）

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
07 諸支出金	47,724	4,412	52,136				4,412
歳出合計	5,425,000	4,412	5,429,412				4,412

5 後期高齢者医療事業特別会計

（歳入）

（単位:千円）

款	補正前の額	補 正 額	計
06 国庫支出金	1	1,316	1,317
歳入合計	998,500	1,316	999,816

（歳出）

（単位:千円）

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
01 総務費	39,928	1,316	41,244	1,316			
歳出合計	998,500	1,316	999,816	1,316			

Ⅳ 主な事業概要

< 一般会計 >

(単位：千円)

予算科目	事業名	担当課	補正額	事業概要
総務費	地震・津波防災施設整備事業	防災推進課	21,000	訓練交付金を活用し、移動設置可能な防災トイレの購入及び避難タワー(長江・堀一方)の照明設備の修繕を行う。
	定住促進事業	総合政策課	2,400	県補助事業を活用し、若者の移住支援金を拡充することにより、本市への移住(UIJターン)及び定住の促進を図る。
	総合計画・SDGS推進事業	総合政策課	10,000	国の地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト)を活用し、民間事業者等の地域の人材・資源・資金による新規性・モデル性が高い事業に対する補助を行う。
農林水産業費	林道施設長寿命化対策事業	林業水産課	25,000	林道下渡川・日の平線の橋梁において腐食進行に伴う耐荷力の低下が懸念されることから、塗装の塗り替え工事を行う。
商工費	中小企業等支援事業	商工港湾課	5,800	中小企業支援策の立案に向け、中小企業支援機構及び宮崎大学地域資源創成学部と連携して、市内中小企業実態調査等を行う。
	スポーツキャンプ活性化事業	スポーツ振興課	8,920	県補助金を活用し、国スポ・障スポやスポーツキャンプ等の推進に係る環境整備のため、市内民間宿泊施設が行う老朽化対策等の施設改修に要する経費に対し補助を行う。
	観光客誘致推進事業	ふるさとプロモーション課	5,000	お倉ヶ浜海水浴場の賑わい創出を図るため、ビーチハウスの補修や改築、駐車場の有料化等に向けた調査を実施する。
教育費	お倉ヶ浜総合公園管理運営費	スポーツ振興課	14,400	みやざきフェニックス・リーグの開催やスポーツキャンプの受入れに向けて、お倉ヶ浜総合公園野球場の芝生育成等に係る経費を増額する。 また、訓練交付金を活用し、同公園テニスコート人工芝の張替工事を行う。

IV 主な事業概要

< 特別会計 >

(単位：千円)

会計名	担当課	補正額	事業概要
工業用地造成事業特別会計	商工港湾課	22,500	東郷工業団地の分譲面積拡大と造成費用の抑制が図られることから、新たな土地の取得に向けて、地質調査や測量調査等を行う。
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	高齢者 あんしん課	4,412	令和6年度の実績に基づき、支払基金交付金の返還を行う。

< 一般会計（債務負担行為の設定） >

(単位：千円)

事項名	期間	限度額	設定理由
日向市最終処分場廃止モニタリング業務委託	令和8年度 から 令和9年度	15,156	埋立が完了している第1期及び第3期最終処分場について、廃棄物処理法の規定に基づき、廃止申請を行うため、2年間の環境モニタリングに係る債務負担行為を設定する。
財光寺地域包括支援センター運営業務委託	令和8年度	31,000	財光寺地域包括支援センター運営業務について、令和8年度の契約手続きに必要な準備行為として、債務負担行為を設定する。
ふるさと日向市応援寄附金業務委託	令和8年度	96,250	寄附金募集事務等の一部業務委託について、令和8年度の契約手続きに必要な準備行為として、債務負担行為を設定する。